

平成30年5月18日

中央教育審議会 大学分科会 第18回将来構想部会

高等教育の将来構想
— 専門学校の実践的職業教育の視点から —

学校法人福田学園 理事長 福田 益和

発表内容の構成

1. 専門学校における教育の姿（目指すべき姿）

- 実践的で高度な職業教育の推進、職業および職業教育の理解促進
- 教育の質の保証・向上、学修成果・魅力の発信

2. 専門学校（実践的職業教育）が貢献しうる領域

- 地方創生
- 社会人の学び直し
- 留学生対応

3. 将来的に望まれる高等教育のフレーム

- 職業教育体系の構築と複線型教育制度の明確化
- 職業教育資格・能力と学位の対応関係の明確化（国家学位・資格枠組み）

1. 専門学校における教育の姿（目指すべき姿①）

■ 実践的で高度な職業教育の推進、職業および職業教育の理解促進

- ① 地域や時代の要請に基づき、「特定の職業に必要な知識・技術（資格取得、試験合格含む）等」を育成する職業教育機能の向上・強化
- ② 実務経験を有する教員の専門科目の授業等を通じ、「社会的・職業的自立に必要な基礎力、態度」を育成する全人教育機能の向上・強化



職業に関する情報（業界、人材像、必要な能力等）の可視化、多様な職業選択の可能性、職業教育の重要性等の広範な理解・浸透を推進

※ 初等中等教育段階のキャリア教育の実質化、成人の継続教育の促進に連なる仕組みの整備が必要

【参考】「キャリア答申」における職業教育の内容整理

- …育成する力：一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度
- …教育活動：具体の職業に関する教育を通して行われる。この教育は、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも、極めて有効である。

1. 専門学校における教育の姿（目指すべき姿②）

■ 教育の質の保証・向上、学修成果・魅力の発信

①「職業実践専門課程」における職業教育の要件の全学校での共有化、実質化

②学修成果（初期キャリア）の把握、国内外の活躍など魅力の発信



質の保証・向上に取り組む専門学校の教育実績等を通じて、広くステークホルダーに高等教育機関としての専門学校を定着

※産官学の連携体制の強化、学修成果の向上に資する取組み等への支援が必要

【参考】平成28年度「職業実践専門課程」の実態等に関する調査研究 報告書（抜粋）

卒業生調査の「在学期間中の教育効果」で認定課程卒者が非認定課程卒者より『とても伸びた』と回答した割合が高いもの（回答者1,812人）

- 専攻分野の技能
- 困難に直面してもあきらめずにやりぬけること など

2.1. 専門学校が貢献している領域（地方創生①）

■ 地域における産官学による人材育成・産業振興等の活性化

- ① 専門学校は、“三大都市圏”以外の地域のほうが学校数は多く、各地方自治体における「人の流れを生む」職業教育の資源として存在
- ② 内閣府予算「地方創生推進交付金」では、産官学連携として高等教育機関との連携事業が多数あるが、専門学校の連携事業は2事例のみ



各地域の事情に応じた取組みを展開する際、多様な教育資源である専門学校が多くの地方創生の事業に加わること

※地方自治体での専門学校教育の活用促進を図るため、地方創生等の会議や事業に地域の高等教育機関として専門学校の参画が必要

【参考】“三大都市圏(中核都府県)”以外の全地域の状況[平成29年度学校基本調査]

…学校数:1,592校(全体比は56.4%)、入学者数:110,579人(全体比は41.1%)

学生数:250,522人(全体比は42.6%)、卒業者数:100,147人(全体比は43.0%)

2.1. 専門学校が貢献しうる領域（地方創生②）

■ 地域における職業教育の機会の保障、生産性向上

① 各地域で人口減少が進む中、特定分野で少数学科を開設するような小規模の専門学校は、永続的な運営が困難になる状況

② 小規模であっても専門学校の減少は、地域における地場産業の復興や新しい産業を担う専門人材の「流れを断つ」重大な問題



卒業生の地元就職率（定着率）の高い専門学校が有する職業教育の機能を地域にとどめることも、地域活性化や生産性向上の一方策

※ 複数の専門学校の共同事務体制、地域内・都市部の専門学校による支援連携、さらに専門学校同士の統合等を促進する行政措置が必要

【参考】全専修学校（高等・一般課程含む3,172校）生徒数別学校数[平成29年度学校基本調査]

…～39人：595校（全体比は18.8%）、40～80人：418校（同13.2%）

81～200人：1,086校（同34.2%）、201～400人：658校（同20.7%）

401～600人：237校（同7.5%）、601人～：178校（同5.6%）

2.2. 専門学校が貢献しうる領域（社会人の学び直し）

■ 社会人キャリア形成支援に必要な仕組み作り

- ① 専門学校でのキャリアアップやキャリアチェンジに資する長期の職業教育プログラムの需要は国家資格系が多く、職業能力取得系は少ない
- ② 職業能力評価に対する社会的認識が不十分で、企業・産業界等では国家資格・学位・検定など可視的な成果に注目する評価制度が主流



就業形態の変化、人生100年時代における就労期間の延長（老年人口層の就労）等を受け、職業教育・訓練で獲得した能力評価も重視

※「キャリアアップ」のプログラムが、企業・業界等の処遇面で公平に評価される職業横断的かつ複線的な仕組み作りが必要[3.2.②参照]

【参考】「専門実践教育訓練」類型別受給者数[厚生労働省第3回人材開発分科会(資料2-2)]

第1類型(業務・名称独占課程の養成課程): 12,533人(指定講座数: 1,374)

第2類型(職業実践専門課程): 286人(指定講座数: 884)

第3類型(専門職学位課程): 2,623人(指定講座数: 90)

第4類型(職業実践力育成プログラム): 337人(指定講座数: 142)

第5類型(高度IT資格取得講座): 6人(指定講座数: 5)

2.3. 専門学校が貢献しうる領域（留学生対応①）

■ 労働人口の減少対策としての「高度専門外国人材」の活用

- ① 専門学校留学生は平成28・29年度に約9千人増加、約6万人を高等教育の職業教育ラインで受け入れ、引き続き留学希望者は増加傾向
- ② 専門学校留学生は、「高度専門外国人材」として卒業後のわが国での就労機会の拡大により、地方の人手不足対策としても期待大



人手不足・人材不足による国力低下の解消、卒業後の就労による専門知識・技術の高度化、さらに海外への技術移転や親日派の増加を促進

※「技能実習生制度」による労働力確保でなく、専門学校留学生の卒業後の「高度専門人材」としての就労可能な在留資格の創設が必要

※ 留学生の増加が顕著な東南アジア諸国連合（ASEAN）に対しては、MRA（Mutual Recognition Agreement：資格の相互認証協定）制度に注視した留学生政策、国際交流が重要

2.3. 専門学校が貢献しうる領域（留学生対応②）

■ 高等教育段階における「日本型職業教育」の海外展開の推進

- ① 諸外国に職業教育を中等教育段階とみなす国がある一方、母国の高等教育を修了後、高度な職業教育を受けるため日本の専門学校に留学する事例も多数存在
- ② 諸外国が教育を輸出産業と捉えて国境を越えて高等教育を提供する取組みが推進される中、わが国も「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」を形成し、パイロット事業を展開



専門学校は留学生の受入れだけでなく、実践的かつ高度な職業教育を人材育成システムとして海外へ移転する機会も増加

※「高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約（東京規約）」の締結により、専門学校を含む高等教育の資格の相互承認等を行う状況も踏まえ、高度専門人材を育成する専門学校（複数の専門学校が連携・開設する機関を含む）の海外展開を支援することが重要。

3.1.将来的に望まれる高等教育のフレーム(職業教育体系)

■「職業教育体系」の構築と複線型教育制度の明確化

- ①中教審の高等教育段階での職業教育の重要性の再確認等の提言と専門職大学等の制度化は、「職業教育体系」の構築への環境を整備
- ②職業教育への社会的認識の転換、職業教育機関の社会的評価の向上に、初等中等教育段階での「キャリア教育」の充実とともに、「職業教育体系」を柱とする複線型制度の構築が絶対条件



職業教育体系は「『専門高校・高等専修学校・高等専門学校』⇒『専門学校・高等専門学校・短期大学・専門職大学等』⇒『専門職大学院』」と明確にイメージ化

(従来の教育体系は「『普通高校』⇒『大学』⇒『大学院』」)

※体系間及び学校種間での学生の入学・編入学(単位認定含む)を認めることが重要

3.2. 将来的に望まれる高等教育のフレーム(国家学位・資格枠組み)

■ 職業資格・能力と学位の対応関係の明確化(国家学位・資格枠組み)

- ① 特定の「職業資格・能力」と「学位」の対応関係を示す仕組みの存在が、欧州や豪州等の高等教育段階の職業教育の発展に寄与
- ② 社会人の学び直しや留学生受入れの推進にも、高等教育機関の学修成果が客観的かつ公平に評価される制度の整備・普及が必要不可欠



「職業に必要な能力」と「習得に必要なプログラムや教育課程の修了」を明確化する国家学位・資格枠組み(NQF)の構築、国際通用性を獲得

総人口6億人の貿易相手国ASEANとは、日・ASEAN包括連携(AJCEP)の発効、経済連携協定(EPA)の個別締結等を踏まえ、例えば、前出の職業資格の相互認証協定の国際通用性も配慮し、留学生受入れや高度専門人材の就労拡大による生産性向上等を図る

【参考】ASEANの職業資格の相互認証協定(MRA):加盟10か国の各国の職業資格「エンジニア、看護師、建築士、医師、歯科医師、会計士、観光業資格」の7つを認定、ASEAN加盟国内での就労を可能とする制度(引用:高等教育質保証の海外動向発信サイトQA UPDATES - International -2017/01/30)

参考1.1. 専門学校^①の現状(規模・制度等)

■平成29年度の全体の状況[平成29年度学校基本調査]

① **学校数全体**は2,822校

…国立:9校、公立:186校、**私立:2,622校(全体の92.9%)**

② **入学者数全体**は268,654人

…**高校新卒者の入学者数:173,676人(全体の64.6%)**

④ **学生数全体**は588,223人

…国立:369人、公立:24,755人、**私立:563,099人(全体の95.7%)**

⑤ **卒業生数全体**は233,097人

…**就職者数:189,091人(卒業者に占める割合:81.1%)**

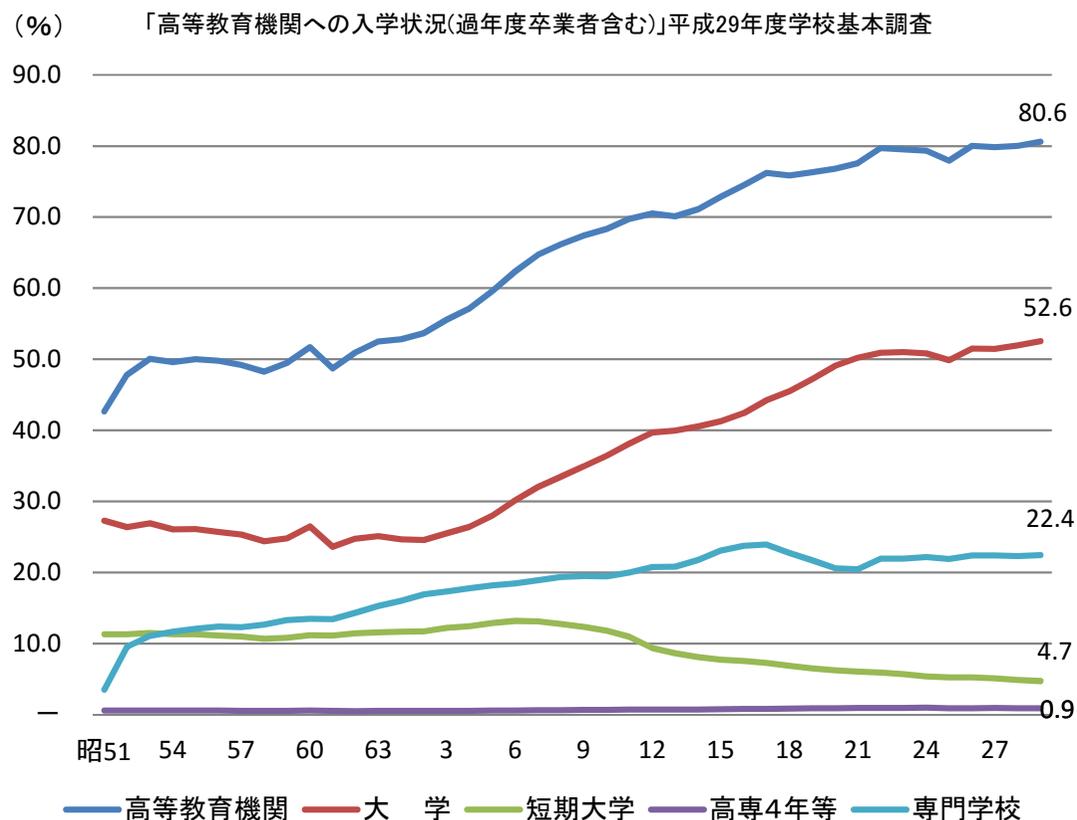
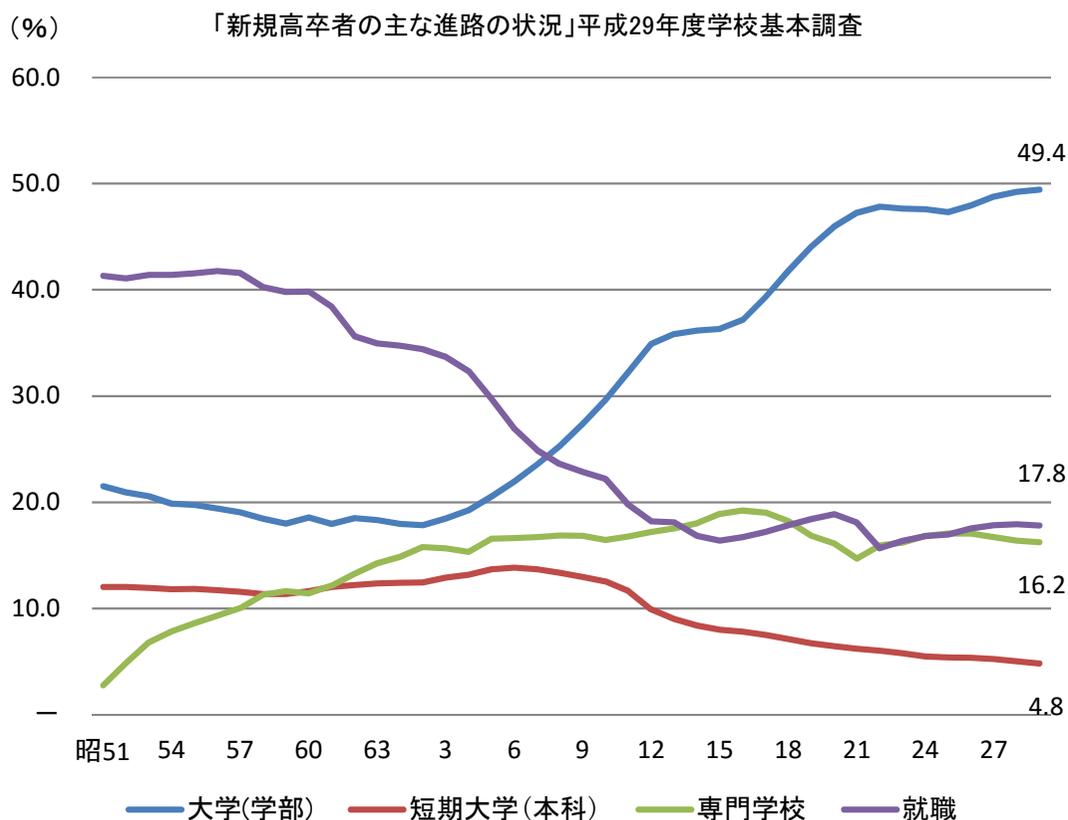
うち関連分野就職者数:176,720人(就職者に占める割合:93.5%)

参考1.1. 専門学校の現状(規模・制度等②)

■ 高卒者の高等教育機関への入学状況の比較 [平成29年度学校基本調査]

① 新卒者の進学率……専門学校: 16.2% ⇔ 大学・短期大学: 54.7%

② 既卒者含む進学率…専門学校: 22.4% ⇔ 高等教育機関全体: 80.6%



参考1.1. 専門学校^①の現状(規模・制度等^③)

■平成29年度の“三大都市圏(中核都府県)”の状況[平成29年度学校基本調査]

①**東京圏**[本資料では「埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県」とする] ※()は全体比

…学校数:649校(23.0%)、入学者数:91,180人(33.9%)

学生数:192,748人(32.7%)、卒業生数:76,302人(32.7%)

【参考】圏内新規高卒者の専門学校(圏外含む)への入学者数・進学率:40,884人(14.8%)

②**名古屋圏**[本資料では「岐阜県、愛知県、三重県」とする] ※()は全体比

…学校数:235校(8.3%)、入学者数:20,876人(7.8%)

学生数:46,475人(7.9%)、卒業生数:18,356人(7.9%)

【参考】圏内新規高卒者の専門学校(圏外含む)への入学者数・進学率:13,062人(13.1%)

③**大阪圏**[本資料では「京都府、大阪府、兵庫県」とする] ※()は全体比

…学校数346校(12.3%)、入学者数:46,019人(17.1%)

学生数:98,478人(16.7%)、卒業生数:38,292人(16.4%)

【参考】圏内新規高卒者の専門学校(圏外含む)への入学者数・進学率:21,226人(14.5%)

参考1.1. 専門学校 の 現状 (規模・制度等④)

○ 制度発足後42年間、高等教育機関としての様々な制度の制定・改正

	昭和51年 制度発足	昭和57年 私立学校振興助成法改正	平成18年 教育基本法改正				
学修者の 学習成果 の評価	専修 学校 制度 の 施行	【平成7年】 「専門士」の称号付与 〔2年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕		【平成17年】 「高度専門士」の称号付与 〔4年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕			
大学・大 学院との 接続		【平成10年】 大学編入学資格の付与 〔2年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕		【平成17年】 大学院入学資格の付与 〔4年以上、試験等に基づく課程修了の認定等〕			
教育の質 の向上		【平成14年】 情報の積極的提供の義務化、自己点検・評価等の努力義務化		【平成16年】 財務情報の公開の義務化	【平成19年】 自己評価の義務化等・学校関係者評価の努力義務化	【平成24年】 「専修学校における学校評価ガイドライン」の策定	【平成25年】 「職業実践専門課程」制度創設
学校間の 相 互評価		【平成3年】 大学等における専門学校教育の単位認定	【平成5年】 高校における専修学校教育の単位認定	【平成11年】 専修学校における大学等の学修の履修認定に係る範囲拡大〔1/4→1/2〕		【平成24年】 専修学校が授業科目の履修とみなすことができる学習の範囲の拡大（高等学校専攻科、職業訓練等）	
学修機会 の充実		【平成3年】 昼夜開講制・科目等履修生制度の導入		【平成11年】 遠隔授業の導入〔教室以外、1/2〕	【平成15年】 入学資格の弾力化〔外国人学校卒業者等〕	【平成18年】 遠隔授業の拡大〔自宅履修、1/2→3/4〕	【平成24年】 単位制・通信制の制度化
助成・税制		【昭和55年】 日本育英会奨学金事業の対象化	【昭和57年】 準学校法人への私学助成	【昭和60年】 専修学校補助等に関する地方交付税措置		【平成25年】 JASSO奨学金事業の対象拡大（専門学校の修業年限2年未満の課程も新たに対象化）	
	【昭和41年】 勤労学生控除制度創設		【平成18年】 勤労学生控除制度の対象者拡大			【平成25年】 教育資金の一括贈与に係る非課税措置の創設	

引用（一部加筆・修正）：文部科学省：「職業実践専門課程」の創設について（平成25年8月）

参考1.2. 専門学校(職業実践専門課程)の現状(規模・制度等①)

■「職業実践専門課程」の認定要件(概要)

- ① **修業年限2年**(総授業時数1,700時間または総単位数62単位)以上
- ② 教職員と企業・施設等の役職員等で構成する「**教育課程編成委員会**」等の設置、課程編成上での意見等の活用
- ③ 企業・施設等と連携した**実習・演習等の実施**、授業内容や方法・単位認定、学修成果における**実践的かつ専門的な能力の評価**
- ④ 企業・施設等と連携した「**専攻分野の実務に係る知識、技術等**」、「**授業及び生徒に対する指導力等**」を修得・向上に資する**組織的な研修・研究の機会の確保、計画的な実施**
- ⑤ 「**学校評価ガイドライン**」に基づく**自己評価**、企業・施設等の役職員その他委員で構成する「**学校関係者評価委員会**」による**評価の実施・評価結果の公表**、ならびに「**情報提供等への取組に関するガイドライン**」に基づく**恒常的な情報提供・情報公開の実施**

参考1.2. 専門学校（職業実践専門課程）の現状（規模・制度等②）

■平成29年度の職業実践専門課程の状況

①認定学校数は954校（全体の33.8%）

②認定学科数は2,885学科（修業年限2年以上の学科全体の38.9%）

…工業（638学科）、医療（536学科）、商業実務（533学科）、文化教養（530学科）の4分野で2,237学科（認定学科全体の77.5%）

■平成29年度の“三大都市圏（中核都府県）”の職業実践専門課程の状況

①東京圏〔本資料では前出同様1都3県とする〕※（ ）は職業実践専門課程の全体比

…学校数：229校（24.0%）、学科数：683学科（23.7%）

②名古屋圏〔本資料では前出同様3県とする〕※（ ）は職業実践専門課程の全体比

…学校数：63校（6.6%）、学科数：205学科（7.1%）

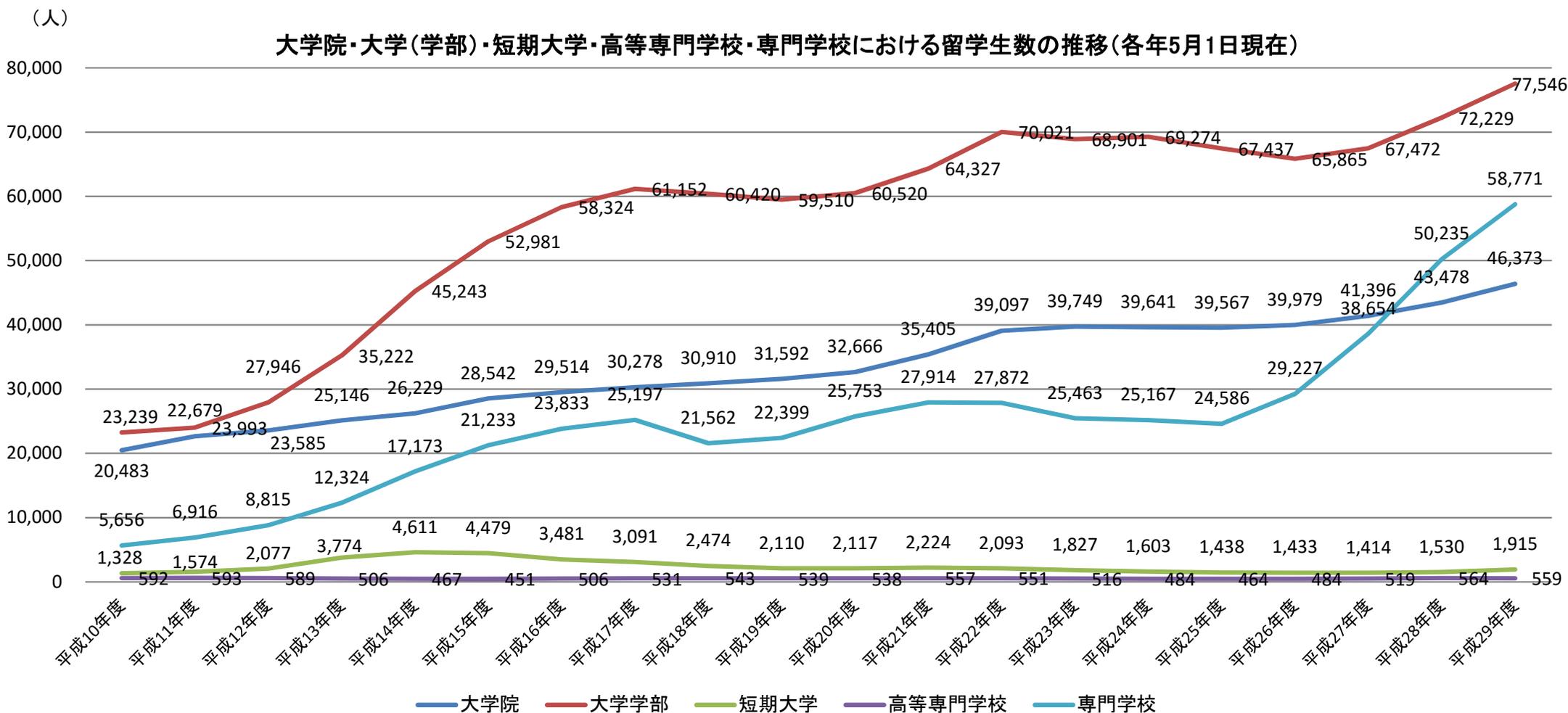
③大阪圏〔本資料では前出同様2府1県とする〕※（ ）は職業実践専門課程の全体比

…学校数：140校（14.7%）、学科数：476学科（16.5%）

参考1.3. 専門学校の現状(留学生の受入れ①)

■平成29年度の留学生の在籍状況

…専門学校留学生は約5万9千人、前年度比17.0%増



データ引用: 日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

参考1.3. 専門学校の実況（留学生の受入れ②）

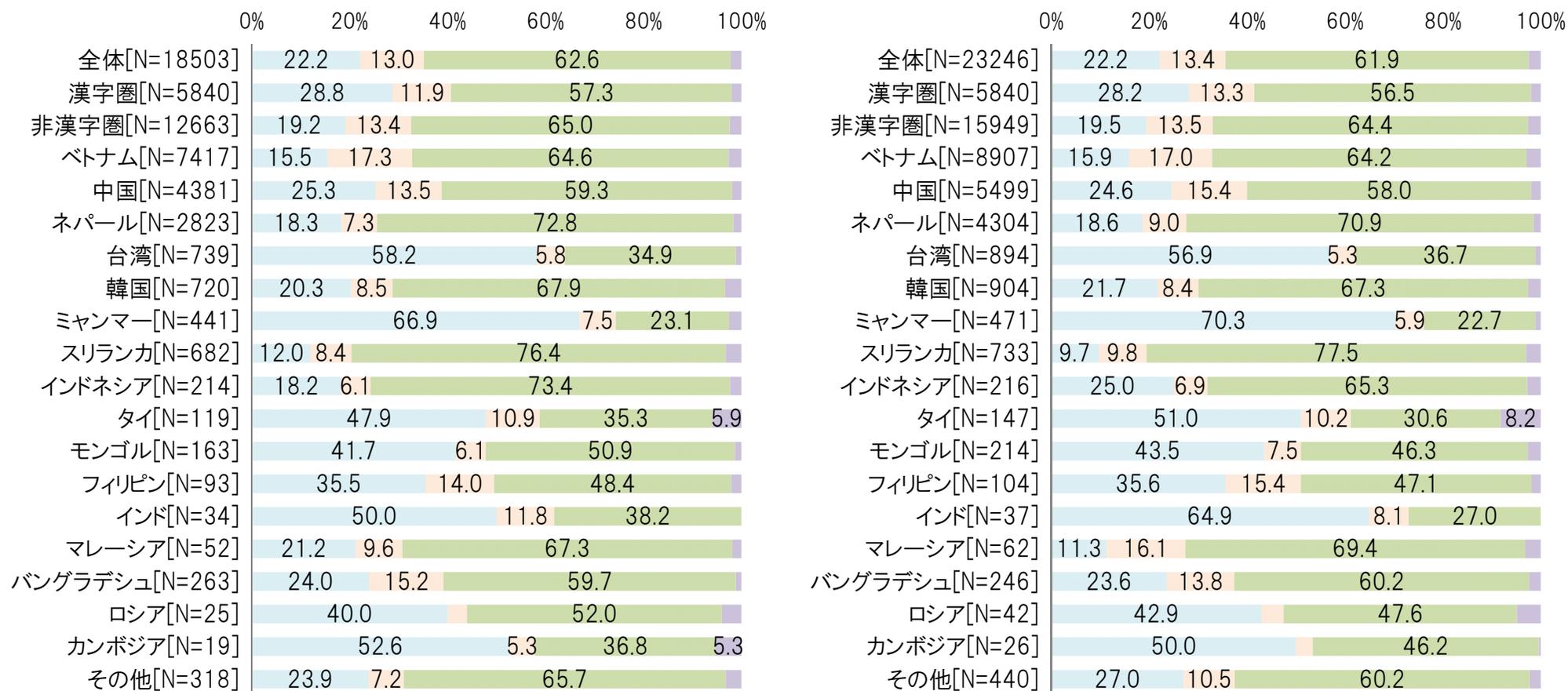
■ 専門学校留学生の母国での最終学歴 [アンケート調査に回答した569校]

…入学者・在籍者とも高等教育機関修了者は全体で3割超

出身国・地域別の母国での最終学歴の比率
(入学者数ベース)

注：5%未満は非表示

出身国・地域別の母国での最終学歴の比率
(在籍者数ベース)



■ 大卒以上 ■ 大学以外の短期高等教育機関 ■ 高卒 ■ その他

■ 大卒以上 ■ 大学以外の短期高等教育機関 ■ 高卒 ■ その他

データ引用：三菱総合研究所「平成29年度専門学校における留生受入れ等実態に関するアンケート調査」中間報告

参考1.3. 我が国の全高等教育機関での留学生の受入れ

■平成29年度の我が国の高等教育機関の留学生全体の出身地域

…中国とベトナムで61.0% ※赤字・はASEAN加盟国

	国(地域)名	留学生数	構成比
1	中国	79,502人	42.2%
2	ベトナム	35,489人	18.8%
3	ネパール	14,850人	7.9%
4	韓国	13,538人	7.2%
5	台湾	6,994人	3.7%
6	インドネシア	4,235人	2.2%
7	タイ	3,266人	1.7%
8	スリランカ	3,020人	1.6%
9	マレーシア	2,750人	1.5%
10	ミャンマー	2,686人	1.4%
11	アメリカ合衆国	2,516人	1.3%
12	バングラデシュ	1,919人	1.0%
13	モンゴル	1,711人	0.9%
14	フランス	1,116人	0.6%
15	インド	964人	0.5%
16	フィリピン	914人	0.5%

	国(地域)名	留学生数	構成比
17	ドイツ	831人	0.4%
18	英国	563人	0.3%
19	カンボジア	560人	0.3%
20	ロシア	512人	0.3%
21	ウズベキスタン	441人	0.2%
22	イタリア	436人	0.2%
23	オーストラリア	411人	0.2%
24	サウジアラビア	399人	0.2%
25	ブラジル	385人	0.2%
26	シンガポール	357人	0.2%
27	カナダ	344人	0.2%
28	エジプト	342人	0.2%
29	スウェーデン	311人	0.2%
30	アフガニスタン	278人	0.1%
31	その他	6,744人	3.6%
	計	188,384人	100.0%

データ引用：日本学生支援機構「平成29年度 外国人留学生在籍状況調査結果」

参考2.1.現状・今後の日本の状況(2040年の人口推計概略)①

■2015年と2040年推計の対比[国立社会保障・人口問題研究所「地域別将来人口推計」]

①**総人口**:127,095千人→110,919千人(2015年を100として**約13ポイント減**)

…東京都と沖縄県を除く**45道府県**で約6から最大34ポイントほど減
減少率上位10地域は東北5県、四国2県等を含む

…(参考)2045年総人口:127,095千人→106,421人(同・約16ポイント減)

②**年少人口(0~14歳)**:15,945千人→11,936千人(同・**約25ポイント減**)

…**47都道府県**で約6から最大52ポイントほど減
減少率上位10地域は東北5県、四国3県等を含む

…(参考)2045年以降に進学対象「10~14歳」:5,620千人→4,150千人
(同・約26ポイント減)

参考2.1.現状・今後の日本の状況(2040年の人口推計概略)②

■2015年と2040年推計の対比(続き)

③生産人口(15~64歳):77,282千人→59,777千人(2015年を100として約23ポイント減)

…47都道府県で約7から最大47ポイントほど減
減少率上位10地域は東北5県、四国2県等を含む

…2040年前後に進学対象「15~19歳」:6,054千人→4,351千人(同・約28ポイント減)

…2040年前後に学び直し対象「25~59歳」:56,584千人→42,551千人
(同・約25ポイント減)

④老年人口(65歳~):33,868千人→39,206千人(同・約16ポイント増)

…40都道府県で約2から最大55ポイントほど増
増加率上位10地域は南関東1都4県、近畿・九州2県等を含む

参考2.2.現状・今後の日本の状況(1人当たり国内総生産)

■世界の1人当たりの名目GDP(USドル)の日本の状況(2017年 IMF統計)

順位	国(地域)名	単位:US \$	順位	国(地域)名	単位:US \$	順位	国(地域)名	単位:US \$
1	ルクセンブルク	105,803	16	香港	46,109	86	タイ	6,591
2	スイス	80,591	17	フィンランド	46,017		⋮	
3	マカオ	77,451	18	カナダ	45,077	117	インドネシア	3,876
4	ノルウェー	74,941	19	ドイツ	44,550		⋮	
5	アイルランド	70,638	20	ベルギー	43,582	128	フィリピン	2,976
6	アイスランド	70,332	21	ニュージーランド	41,593		⋮	
7	カタール	60,804	22	イスラエル	40,258	133	ラオス	2,542
8	アメリカ	59,501	23	フランス	39,869		⋮	
9	シンガポール	57,713	24	イギリス	39,735	135	ベトナム	2,354
10	デンマーク	56,444	25	日本	38,440		⋮	
11	オーストラリア	55,707		⋮		156	カンボジア	1,390
12	スウェーデン	53,218	30	ブルネイ	29,712		⋮	
13	オランダ	48,346		⋮		158	ミャンマー	1,264
14	サンマリノ	47,406	69	マレーシア	9,813		⋮	
15	オーストリア	47,290		⋮			⋮	

日本の1人当たり名目GDPの国際順位の変遷 [出典：IMF統計]

